九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

過剰都市化のメカニズム : 沖縄における模合の構造

鈴木, 広

https://doi.org/10.15017/2328564

出版情報：哲學年報. 45, pp.9-50, 1986-02-28. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

過剰都市化のメカニズム

——沖縄における模合の構造——

鈴　木　　広

本稿でとりあつかう問題は，那覇都市圏における最近の「過剰都市化 (over-urbanization)」を支えている社会的メカニズムは何か，ということである。この問題そのものが，那覇都市圏における都市化の「過剰」性を一応前提にした形になっているので，まずそのことについて説明しておく必要があると思う。ついで従来の過剰都市化のメカニズムにかんする論議のあらましを述べ，さらに沖縄における観察にもとづき，従来の論議の妥当性を吟味しつつ，それらとは異なる社会構造的解釈を試みることとしたい。私の解釈もまた，いうまでもなく一つの仮説の提出である。

ただし私が沖縄にいだいている究極の関心は，そうした沖縄社会の構造特性を大都市的な社会構造特性と，どのように内在的に関連づけうるのかという点にあることは勿論である。

第1節　過剰都市化の概念

過剰都市化 (over-urbanization) というタームが術語として使用され，論争的概念として登場するにいたったのは，デービス以来のことである。那覇都市圏の現状分析に入る前に，この概念をめぐる論議のごくあらましと問題点を，まとめておくことにしたい。

1．K・デービスの発想

1国や1都市を対象とする都市化の研究例は少なくないが，国際比較的な視

野で，とくに非開発国に焦点をおいた考察は少ないと前置きして，デービスはコロンビア大学の「世界都市資料指標（World Urban Resourse Index)」データを利用しつつ，以下のごとき注目すべき提言を試みた[1]。

まず全人口に対する都市人口（人口10万以上の都市の人口）の比率（都市化率）と，男子労働力のうち農業従事者の比率との関連を統計的に把握してみると，農業者率60％以上の，前産業的な途上国での都市化率は９％にすぎない。その他の産業国では27％に達している。したがって，都市化率と産業化率とは比例関係にあり，農業国の都市化率は最低を示す。1950年，２変数の相関は，.86（ピアソンの係数）という高い値であったという。すなわちアジア・アフリカの諸地域は，最低の都市化率を示している。

ところがこの結論はあまりに大雑把で，個別的にこれに合致しない事例が少なくない。実際，都市人口の絶対数と都市化率とは独立の変数であって，農業国でも大都市数や都市人口数の絶対量は，産業国のそれとほとんどかわらない。従来の都市研究は，全世界の都市と都市人口の約半分だけを対象としておこなわれてきたといえるわけで，ここで視野の転換をはかる必要がある。そのさいの手掛りとなるのが，都市化と産業化との相関関係という一般的傾向にとっての逸脱ケースであって，デービスはギリシア，朝鮮，エジプト，レバノンなどをその実例としてあげている。1950年前後においてエジプトの都市化率は，スイス，スウェーデン，フランスとほぼ均衡していたが，この傾向はかなり古くから見出された事実である。

エジプトの場合，農村部は高い人口増加率と人口密度，および低生産力と非農業部分の未発達，さらに不在巨大地主制によって特色づけられる。ある計算によれば農村労働力のうち非農業の従事者はわずか10％にすぎないとされ（フランスでは50％)，農業に従事する者以外は，農村には残れない構造になっている。サービス業や手工業などの形での残存が不可能なほど，農村では耕作者だけが辛うじて生存しうるにすぎない。

生産的な非農業人口，非生産的大衆がこうして都市に集まる。都市には政府と地主と中産階級が集中しており，一定程度のサービス需要もあり，「都市政

策」もまた施行されるから，そこに農地によって生きられないあらゆる人口が集まってくる。したがって都市人口といえども産業化とは関係がないため，人口構成は全国的傾向とかわらず，女子供などの非生産人口が多い（エジプトでは女は非農労働に従事しないという)。カイロやアレキサンドリアでは15歳以上の女の92%が非労働力であるとされる。こうして貧困な農村の過密な人口が押し出され（push)，都市の非生産人口・非農業にも従事しない人口として，寄生的に集積しているところに過剰都市化の原因が求められるとデービスは考えているようである。つまり産業化に伴う都市化が，都市の吸引力（pull）による人口集中だとすると，エジプト，そしてギリシアや将来のインドもそう見込まれるが，これらのケースは pull のない，農村の push による人口集中と表現してよかろう。

ウィルキンソンによれば第2次大戦後の南朝鮮における高い都市化率は，やはり都市が農村の貧しさからの，また国外からの引揚者にとっての逃げ場所となり，わずかばかりの政府軍政関係の雇用や救貧機構が都市に限られていたこともあって，成立したものである[2)]。

この朝鮮の事例以外にデービスはインドと中央アフリカについてもある程度ふれている。インドについては，まず「低開発度」中位の国と規定しつつ国際比較的に非農業従事者率と都市化率において若干相対的に優位性をもつとみる。しかし1930年以後，諸指標のうち都市化率のみが独走をはじめているところから，過剰都市化の候補国であるとしている。

中央アフリカについては，エジプト・インド・ギリシア・朝鮮などが，いわば古い都市形成の伝統をもつのに対し，最近まで部族的な原始農業社会であった点で全く異質であるとし，そこにまず植民地化という形で，急激に近代的な都市文明が侵入したわけで，全く新しい，しかも史上まれにみるドラスティックな都市化が特色である。そこでの都市化は，いわば原始から現代へのタイム・マシンによる移動である。伝統の持続と解体と衝突と混合という，イモの子を洗うような都市化が急速に進んでいる。これらの急速な都市化の背景としてかなり一般的にいえることは，再度にわたる大戦時の「開発」であって，最高度

の技術と速さで，「一次産品」が抽出される拠点となったことにある。私的・公的をとわず，流入資本にとって都市の利便性は不可欠であったが，にもかかわらずしばらくは都市は広大な自然のなかの孤島であって周辺への影響はほとんどなかった。

インドやエジプトにくらべた場合，アフリカは人口密度が小さく資源は豊富である。外部資本によってであれ開発＝都市化は急速に進むであろうが，デービスの予想ではそのパタンは低い人口密度と急速な都市化に伴うと見込まれる出生率の低下から，アジア型ではなくアルゼンチン・オーストラリア型となる。

すなわち国ごとに事情はことなるが，中央・西アフリカの説明ははなはだ不十分であり，このままでは都市化の「過剰」の説明にはなっていないようであるが，それはともかくとして，デービスがエジプトのケースを主に念頭において過剰都市化を，産業化と都市化との相関からの逸脱ケースとして概念化したこと，そしてその説明として，都市の pull ではなくして農村からの push の大きさを指摘したことは明らかである。しかしデービス自身は基本的に都市化を最も効果的な定住の方法として，積極的に評価する立場であり，本来都市は自らのたえざる都市化の手段を，自生的につくり出していく self-generating system として，空間の friction を不断に集積と流通によって克服する装置とみられているから，過剰都市化も既成の農本社会における一過性の現象にすぎないという判断が基礎になっている。

デービスは過剰都市化の結果に三つの可能性を想定しているが，その第1が経済の停滞の下での過剰都市化には限界があり，エジプトの場合でいえば，都市化率の低下か，産業化の開始かのいずれかに行きつくだろう，というものである。また第2の，都市化が大きな市場となり，脱農による農業近代化への展望が可能であるとする楽観もそれに関連しよう。デービスの第3の予測は，貧困・怠惰な根なし大衆の密集が，革命運動へのリーダーとフォロワーの巨大なプールとなるが，それがまた政府をして改革的な政策をとらしめる条件となろう，という積極的評価であって，3つの予測は，いずれもむしろ「過剰」性の

過小評価を基調としているように私には受けとれる。

2．若干の論争

しかしデービス論文をめぐる論議は必ずしもそういう解釈にもとづいているとはいえない。問題は「過剰」の判定をどのような手続きによって下すかといった技術的なことではなく，より実態に即した記述とそのメカニズムの解明であると思うのだが，ともあれ以下に簡単に論議の動向を示す論稿3点をとり上げることとしょう。

その第1は N.V. ソヴァニによる，いわばデービスの分析に対する追試である[3)]。つまりデービスの2変数相関を，同程度の産業化の水準にある諸国相互間で比較し，また各国ごとに歴史的に相関の安定性を調べる，という方法をとっている。その結果，国際的にも歴史的にも安定的ではなく，初期には高い相関が，低くなっていく傾向がある。アジアでは非農人口率30%のときに人口10万人以上の都市人口率が1/12であった（1950年代前）が，同じ都市化率は北米で1850年，フランス1860年，ドイツ1880年，カナダ1890年に見られ，それぞれの時期の産業化率は55%であったから，一般にアジアは「過剰」都市化であるとみられるが，スウェーデンやスイスなどきわめて都市化率の低いケースもあり，むしろアメリカなどの4国は「過小」都市化または「過剰」産業化ともいえる。また2変数の回帰分析からの逸脱が多く，過剰都市化の操作的定義としては現実性が乏しいとされる。

こうして農村の push 説に対しても重大な疑問を提起している。デービスのアフリカの事例は，push なしの都市化といえるし，アジアでは以前から農村の人口圧力は強かったはずであるのに，最近にいたってそれが急に臨界点にまで高まったとは思われない。また都市も失業は多いのではあるが，それでも長期的には農村の失業状態以下ではないであろうから，結局，農村よりはマシなのである，と推定する。この推定と疑問は直接の証拠はないとしても説得力をもち，私見とも合致する。つまり「低開発国の大部分で，農業における収入の低下や失業増加といった push 要因は非常に強いが，それらの要因も，強い pull

要因なしには，諸職業間に人的資源の大移動を生み出すわけにはいかない……高率の移動は（社会の一定の部分に）高率の投資があることを示唆する」[4] といえよう。すなわち事態は単に push だけでは説明し切れない複雑さをもっている。

ソヴァニはさらに，都市化過程そのものが文化的に規定されており，また都市は周辺農村部との関係においてのみでなく，世界市場との関係で窓口であること，さらに都市のインフラ・ストラクチュア（生活基盤）に投資することが非生産的とはいえないなど，過剰論者の前提に疑問を投げている。過剰論者は低開発国での急速な都市化に対して，もともと望ましくないという不信感があるのではないかとし，過剰か普通かの分界点は確定できないと結論している。

第2はアブ・ルホドの分析で，かれはエジプトを直接とり上げてデービスの見解を吟味している[5]。その中心論点の一つは統計上の問題である。都市人口として人口2万人以上の行政単位をとると，1つは区画が広すぎるため農業地区が都市に分類され，また全体に高い人口密度と集村形態という文化型のゆえに，農村が統計的には都市として算えられる例が多い。ナイル流域とデルタの限られた土地に2,000万人が集まり，年率3％で増加している国では農村人口は容易に2万に達し，実態のない統計的名目だけの都市化が多くなる。さらにカイロ市はエジプト1国の都市ではなく中東の首都という性格が強い点も考慮されてよい。こうして過剰都市化といわれる現象は，たとえ時期尚早の現象だとしても，一時的であり，不可避な現象であり，しかも経済的文化的に脅威ではない，むしろ都市化というよりは，プライメート・シティへの過度集中の方が問題であろうとされる。産業化の高度に展開している国では都市間ネットワークが組織され機能しているが，未熟な地域では過度集中がみられるからである。

アブ・ルホドの分析は主として地理学的なもので，エジプトの地形に対応して人口集中のパタンが構成されていること，首座都市とその他都市との断層が大きいこと，中都市は，(1)首座都市の衛星都市か，(2)運河都市で農業地域から切り離されているか，であって，小都市とのリンク機能をもたないこと，地方

中心小都市の発展がみられないこと，を指摘し，一般に都市規模が大きいほど成長率も大きいから，首座都市への集中は今後も持続するであろうと予想し，政策としては中規模の州都の成長策を提案している。

このように過剰都市化の定義には疑問を示し，過度集中を正面におくのだが，そのさい問題は産業化との対応ではなくして，都市配置の地域構成の問題にシフトしているようである。形式的にはデービスを否定しているようであるが，実質的には都市配置パタンとして「過剰」集中を積極的に記述しているわけである。ここには先進国の人間の眼と，低開発国の人間の眼との，視線のズレがはっきりとあらわれていて面白い。

最後にカマーシェンの論文にふれたい[6]。アブ・ルホドの批判的分析にそって，さらにそれを多数の諸国のクロスセクショナルな分析と，時系列的分析とに分けて遂行し，(1) 農村の push と過剰都市化の間には，プラスの相関々係はないこと，(2) 産業化と都市化の間には，すべての国で，またとくに先進国で，密接な関連はないことを結論している。ソヴァニの結論を補強するものといえる。そのためギンスバーグによる1955，56年のデータを利用して収入と都市化との単純相関を測定して，先進国では .19，低開発国では .51と高いことを見出し，さらに人口2万以上の都市の人口率と収入との重相関係数が，低開発国ではすべてプラスであるのに，先進国ではマイナスであることを引き出している。したがって，低開発国における急速な都市化が経済的重荷であるといった発想は疑わしく，「過剰」都市化の原因・存在・結果にかんするデービスらのアイディアは，不十分なものであり非現実的なものであると断定している。

3．小　括

以上のようにデービス仮説はほぼ否定されるにいたったとみてよいが，おそらく基本的には先進国の研究者が「過剰都市」を旅行して，直観する「過剰」感覚が，デービスの立論の根底にあったであろう。そしていわば初歩的なというべき pull-push 公式への単純化が生じたものと思われる。私もまた，「過

剰」という表現は比喩として以外には使わないが，しいていえば，ある正当な基準からみて「過剰」と表現してもひとまずおかしくない場合に，その比喩を用いようということである。問題はさきにもふれたように，過剰であるか否かではなく，そうした一見正当に過剰と表現しうる現象が成立している社会構造的背景は何か，であって，その解明によって，「過剰」がいわば「正常」化され，極端な都市化の根拠を明らかにすることによって，かえって都市化一般の構造を明らかにすることもできるであろうと見込まれるからである。これらに答えることができたら，「政策」の基本方向は容易に構想することができるはずである。

以上の論議においてもう一つ注目に値する事実は，都市（化）の社会構造局面が何一つ考慮されていないということである。ただ一つデービスが都市における「変革主体」の可能性というなじみの社会学的テーゼを述べていただけで，それ以外には一切みられず，議論はもっぱら統計量の記述と解析に終始していたわけであった。そのこと自体，興味深いが，今は問わない。私の以下の考察は，それらとは方向を異にするもので，究極においては都市化の社会学的基礎範疇の抽出を目指すものである。

以下の考察における直接の素材は那覇都市圏における諸事実であるが，準拠枠としては以上にみた低開発国における都市化の諸事例はもとより，20世紀初頭におけるシカゴ市をはじめ，十数年前における日本の諸大都市における都市化などを，すべて射程に入れて構想されていることは，改めていうまでもなかろう[7]。

過剰都市化は低開発国についていわれたのであるが，高度産業国たる日本についていうとすれば，1つには「過密」といういい方があろう。これは大都市地域において急速な人口集中のために生活基盤の整備供給が立ち遅れるラグ現象をさして使われた。その逆の面が過疎であることは周知のことである。しかし本稿ではその意味よりはむしろ失業率との関連での過剰を指示している。すなわち高い失業率を特徴とする地域経済において，なお労働力人口が集中することにほかならない。そのさい何をもって「過剰」というか，といえば，全国

平均の失業率を標準とするのが妥当であろう。一国社会が均質単一労働市場をなしていると仮定すれば，その場合には失業率もまた長期的には地域間に均等化する傾向を示すであろう。なぜなら労働力は高失業地帯から低失業地帯へと移動するからである。この労働力の自由移動に何らかの阻害要因がはたらくときにのみ，均等化が妨げられ，何らかの過剰が成立する。阻害要因は，(1)労働力自身の特性である場合，(2)産業化・企業立地の動向など雇用側の条件である場合，(3)その他の場合がありうる。(1)(2)の典型例としては筑豊旧炭坑地帯における閉山・失業の集積という経験があり，それは今日にも尾をひいているが過剰都市化の事例ではない。

第2節　那覇都市圏への集中

沖縄県の総人口は 約112万 であるが，今にいたるまでほぼ戦後一貫して増加を続けている。昭和25年から50年までの年平均増加率は1.61程度であり，しかも45年以後，とくに復帰以後の増加が著しい。35年以後は増加率が鈍化し，とくに40年から47年まではほとんど横ばいに推移した。すなわち本土の高度成長期に労働力人口は沖縄から大量に流出し，復帰とともに逆流してくるようになったのであろう。

ところで県総人口の地域的分布は **図1** に示すように那覇市を中心とする本島南部にはなはだしい集中を特徴としている。図により，那覇市そのものの人口は約30万で横ばいであり，むしろ最近は減少傾向にあるが，その直接の都市圏を北谷・中城以南で，与那原・佐敷・知念・玉城・具志頭を除く12市町村という最少限に限定してみると，その人口は 610,745人で，県人口の 54.7%にあたる。これを やや広くとって，仁川市・読谷村以南の 全部を 含めてみると，917,858人となり，実に82.16%が入ってしまう計算である。沖縄市の周辺は那覇市とほとんど地続きで，少くともその何割かは那覇都市圏と重複しているとみられ，見方によっては沖縄市都市圏自体が那覇大都市圏の一部をなすともい

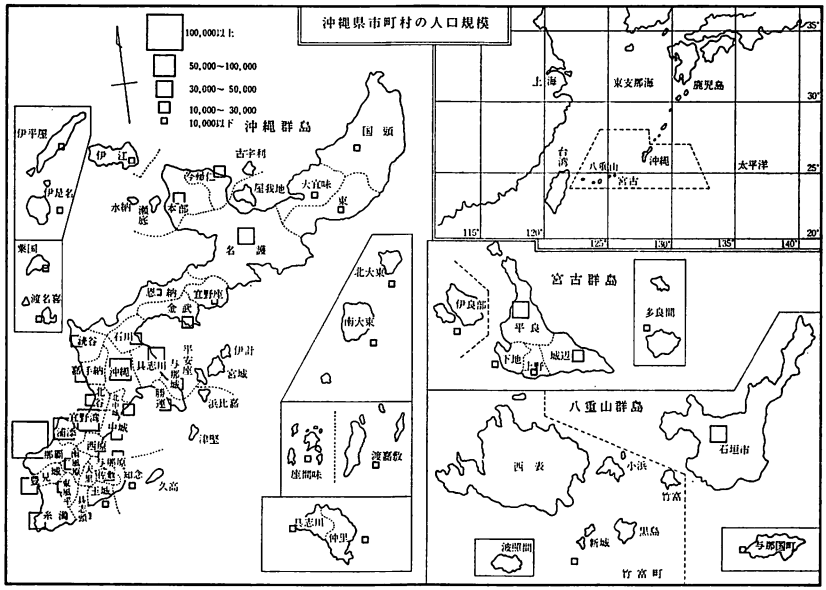
沖縄県市町村の人口規模
100,000以上
50,000～100,000
30,000～ 50,000
10,000～ 30,000
10,000以下
沖縄群島
国頭
伊平屋
伊江
古宇利
今帰仁
屋我地
大宜味
東
伊是名
水納
瀬底
本部
名護
栗国
渡名喜
恩納
宜野座
金武
北大東
南大東
読谷
石川
伊計
平安座
宮城
嘉手納
沖縄
具志川
与那城
勝連
浜比嘉
北谷
宜野湾
中城
津堅
浦添
西原
与那原
知念
久高
糸満
座間味
渡嘉敷
具志川
仲里
上海
東支那海
鹿児島
台湾
八重山
沖縄
宮古
太平洋
宮古群島
伊良部
平良
多良間
下地
城辺
八重山群島
石垣市
西表
小浜
竹富
新城
黒島
波照間
与那国町
竹富町

図5－1

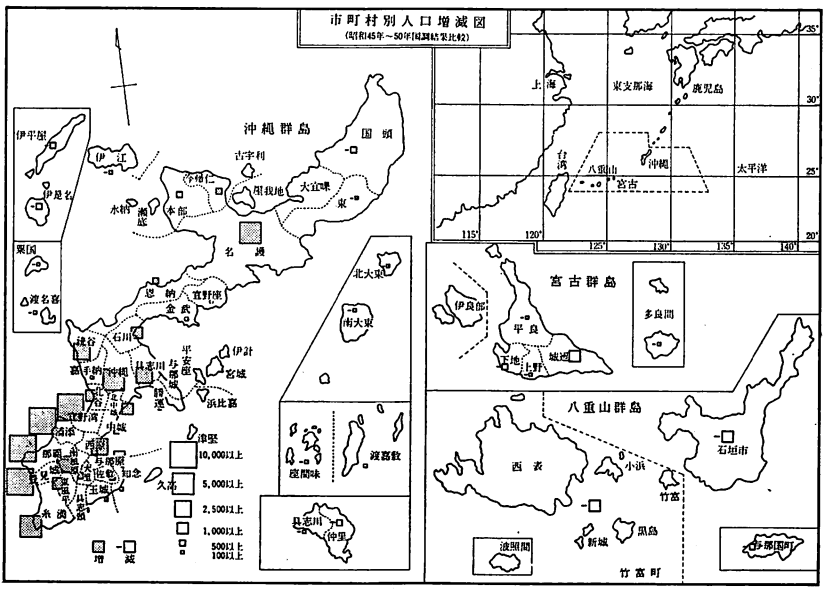
市町村別人口増減図
(昭和45年～50年国調結果比較)
沖縄群島
国頭
伊平屋
伊江
古宇利
今帰仁
屋我地
大宜味
東
伊是名
水納
瀬底
本部
名護
栗国
渡名喜
恩納
宜野座
金武
北大東
南大東
読谷
石川
伊計
平安座
宮城
嘉手納
沖縄
具志川
与那城
勝連
浜比嘉
北谷
宜野湾
中城
津堅
浦添
西原
与那原
知念
久高
糸満
座間味
渡嘉敷
具志川
仲里
増減
10,000以上
5,000以上
2,500以上
1,000以上
500以上
100以上
上海
東支那海
鹿児島
台湾
八重山
沖縄
宮古
太平洋
宮古群島
伊良部
平良
多良間
下地
城辺
八重山群島
石垣市
西表
小浜
竹富
新城
黒島
波照間
与那国町
竹富町

図5－2

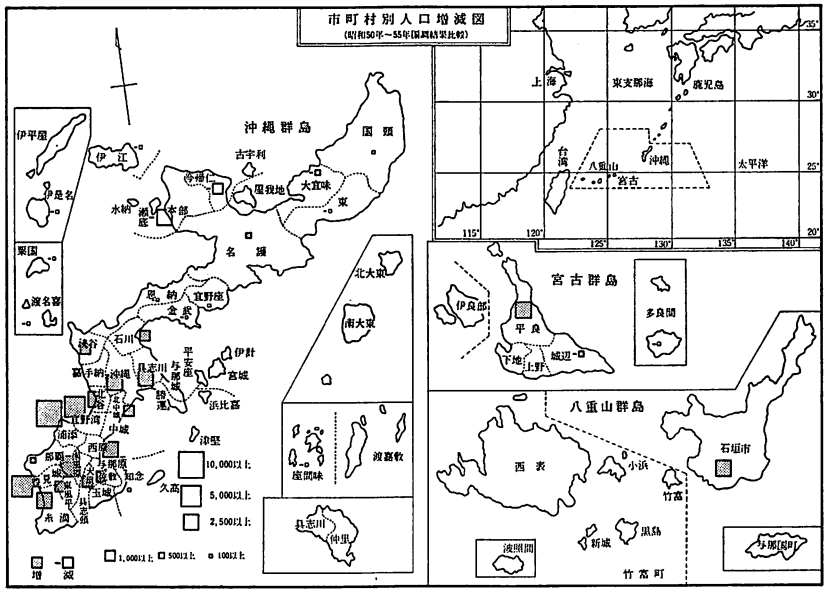

図5－3

える。したがって，県人口の少なくとも55％，最大に見積って80％，おそらくはその中間の65％前後は那覇都市圏に含まれるとするのが現実的であろう。

ところで **図2** によれば，本土復帰（1972, 昭47）を含む5年間（1970—1975, 昭45—50）に県内各市町村の人口増減は，何といっても都市集中という強い傾向を示したといえるが，すべての離島は都市部でも減少となり，本島の名護市周辺を除けば，那覇・沖縄大都市圏に圧倒的に集中が生じたことがわかる。名護市付近の増加はいうまでもなく本部町における沖縄海洋博の会場・施設建設事業の始動にともなう一過性の現象である。これを別とすれば，宜野湾市から那覇市・豊見城村をへて糸満市にいたる西岸地域が最大の人口集結点となったわけである。

ところで **図3** によれば，次の5年間になると，多少異なったパタンが現われてくる。すなわち，第一に名護市周辺が海洋博の終結に伴う景気の退潮で一

転して人口減に見舞われることとなり，第2に宮古，八重山の中心都市，平良・石垣市で一定程度の人口増加が生じていること，第3は那覇市自体の増加数が激減し，横ばいに転じていること，その半面都市圏の人口増の主軸は那覇市の周辺部へとドーナツ化が進行するにいたったこと，第4に沖縄市も集中の核としては，多少縮小気味のようであり，むしろ石川市あたりまで那覇都市圏が拡張しつつあるのではないかと見られること，などが指摘される。

前の5年間の人口増加率10.3%が，後の5年間には6.1%へと低下し，社会増（還流）の縮少がみられるうち，その大半はいうまでもなく那覇周辺に帰着したわけである。

沖縄県はいうまでもなく独立の1国ではなく，日本の1県にすぎないとはいえ，それは本土の諸県とは全く異質な強い特殊性をもっている。それはあたかもカイロがエジプトの首都ではありながら，同時に中東全域にとっても首都的な位置にあるのと，内容は違うけれども逆の意味で一脈通じる要素を含んでいる。というのは，まず沖縄の歴史的特性の故に，それは本土とは自他ともに「異質」だと容易に認識しうるような社会文化的風土があり，好むと否とにかかわらず，日本の中の異国といった印象・自意識がある事実は否定しうべくもない。つまり，ある程度まで，社会のある局面にかんしては，沖縄は仮説的に一つの独自の「全体社会体系（total social system)」と見做し，そうであるかの如くに，取り扱うことができる，ということである。それを可能にしている歴史的特性を，箇条書きに列挙すれば，

i）　沖縄方言が日本語の分肢ではありながら，一見，全くちがった外国語のようにきこえること。かなり言葉が通じない。表向きの，共通語の部分はともかく。

ii）　近世・近代を通じ，薩摩藩・明治政府・本土政府・アメリカ占領軍によって抑圧・支配・搾取・差別された，抑圧の歴史。本土人には想像困難な屈折した日本＝沖縄関係意識。

iii）　とくに日米最後の決戦場となり，3カ月にわたって日本唯一の地上戦

が展開され，沖縄の一般住民から約20万人という大量の死者を出しているという体験。その象徴は「ひめゆりの塔」である。

iv）　現在なお在日米軍基地の（総面積の）半分以上は沖縄にあり，それは地代・雇用・消費を通じて沖縄経済に強いかかわりを持ちながら，一部県民からは意識としては拒否されているという，アンビバレンス。

v）　資源・資本・市場に欠け，工業化・産業展開の条件が乏しく全般的に貧困である。県の経済の構成は，①さとうきび・砂糖，パインを中心とする農業・農産加工，②観光，③基地経済，の3者という単純なもので，いわばモノカルチュア型である。

vi）　自然条件が全くちがう。風光は美しいが，常夏であり，酷暑であり，「南方的」である。とくに本土から遠く離れている。

ざっと以上のような諸事実は誰しも想到するところであろう。詳細はさらに後に触れるとして，上の諸事情から沖縄はあたかも1個の独立の社会文化的世界として，しかも日本本土とは奇妙なアンビバレントな関係にある相対的に独立の世界として，生きており，またそう認識されているのである。その相対的・絶対的（歴史的・地理的）な独自存在性という特性こそ，本土のどの都府県とも全く異なる沖縄の条件である。この独自性が大きいということは，それだけ沖縄が社会文化的に自立志向をもっているということであり，同時に本土との間の社会文化的・人的交流が阻害されるということであり，また那覇市が沖縄の「首府」的存在として客観的にも主観的にも機能する条件が大きいということである。それだけ沖縄から本土への労働力流出が，あたかも英本国への旧植民地諸国からの労働力流入や，西ドイツへの南欧各国（イタリア，ギリシアなど）からの出稼ぎのように，「異民族」の往来（Gastarbeiter）であるかのごとき相貌を呈することになり，それぞれの当事者もそのように意識する傾向になる。長い時間をかけたならば，次第に徐々に現実の交流が累積して，そのような相貌は薄められるであろう。だが現実の交流が，逆にその相貌を際立たせるという効果をもたらすこともあるし，そちらが少なくともこれまでは大きかったとさえいえよう。

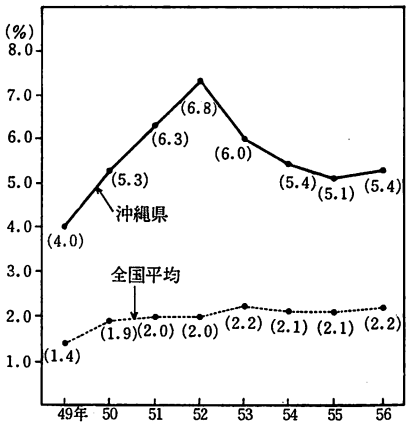

図4　完全失業率の推移

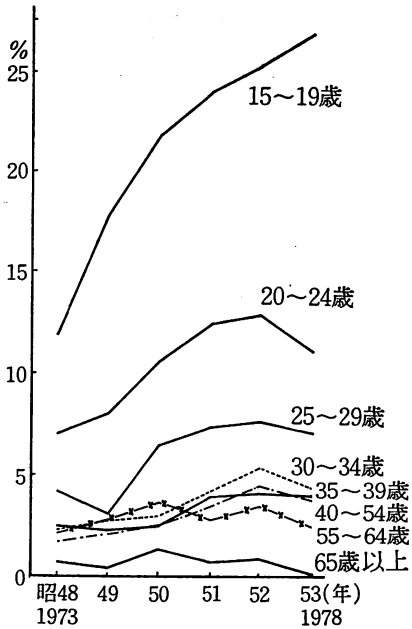

図5　年齢階級別完全失業率の推移

ところで，さきにみたような人口増加の内容について，ここでさらに多少追求してみたい。そのさいまず第一に指摘されねばならないのは，沖縄県における失業率の推移である。

本土復帰以後の失業率を全国と比較して **図4**，**図5** に示した。すなわち沖縄の失業率は一貫して本土の2倍～3倍の水準にあり，時には4倍近くにもなっているという事実がある。完全に均質化された一円的な労働市場の下でならば，これほど大きな格差が長期にわたって持続することはまずなかなかないであろう。ということは，失業率均一化への強力な抵抗要因が介在しているであろうことを推察させる。いいかえれば，かなりのところまで本土と沖縄の労働市場が分裂しており，沖縄には沖縄独自の市場が構造化されているからにほか

ならないわけであって，その構造がいわば壁となって労働力の円滑な移動（自由市場の形成）を妨げているのだと理解されよう。つまり県全体の人口は増加を続け，とりわけ那覇都市圏の人口は急増しつつあるが，同時にそれは失業率のやや異常な高さの中で展開しているということである。

今その完全失業者の年齢別構成をみると，15〜29歳の若年労働者においては最低56.0％（昭56年）〜最高66.6％（昭50年）に達し，全国平均の36.5％(昭56年)との間に著しい大差がある。すなわち沖縄の失業は若年層の失業なのである。これに対し，55歳以上層の失業者に占める比率は全国平均19.1％に対し，沖縄はわずかに4％である。すなわち沖縄では本土のような高齢化＝失業化というパターンは稀薄であって，明らかに異質である。失業者中の30〜54歳の壮年層の比率は，したがって沖縄32％に対して全国44％である。何といっても沖縄は若年の失業を特色とする。しかしながら同時にまた50歳前後のところにも，もう一つの山ができている。40〜54歳の中高年失業者は，20歳台のそれに匹敵す

表1　年齢階級別完全失業者数

区分 / 年	計 (千人)	構成比 計 (%)	15〜29歳	30〜39歳	40〜54歳	55歳以上
昭和48年平均	13	100.0	61.5	15.4	15.4	7.7
49 〃	15	100.0	60.0	13.0	13.0	6.0
50 〃	21	100.0	66.6	9.5	14.3	4.7
51 〃	26	100.0	65.3	15.4	19.2	3.8
52 〃	29	100.0	58.6	13.8	20.6	3.4
53 〃	26	100.0	61.5	15.4	19.2	3.8
54 〃	24	100.0	60.9	17.4	17.4	4.3
55 〃	23	100.0	60.9	13.0	17.4	4.3
56 〃	25	100.0	56.0	16.0	16.0	4.0
56年全国平均	(万人) 126	100.0	36.5	22.2	22.2	19.1

資料出所：総理府統計局「労働力調査」

(1) 昭和56年（平均）の完全失業者は2万5千人である。性別では男1万6千人（構成比 64.0％）、女9千人（36.0％）で、男が約3分の2を占めている。

る比率を示している。高齢者の失業率が低いのに比して，特異なこの部分は基地雇用の減少に伴うものといわれ，この年齢層における失業が世帯主失業となるケースが多いと推察されているので，深刻な事態であろうと思われる。

いずれにせよ以上に略述したように，県全体の人口にもまして那覇都市圏への人口集中は続いており，しかも高い失業率が若年層を中心にして維持されている。沖縄海洋博の開催はほとんど失業率抑制の機能を果たしえなかったようである。高い失業率と高い都市化率とは，「過剰都市化」を検出する手掛りをなすものではないか。

念のため「産業化」について多少検討してみたが，まず復帰時における就業者の産業別構成比は第1次産業18.2%，第2次20.9%に対し，第3次が60.9%に達していた。昭和56年時点ではそれぞれが13.7，20.0，66.3となっており，第2次産業は全くの横ばいで，第1次産業の減少分がそのまま第3次に流れる形になっている。すなわちその間に工業化の進展はみられない。昭和45年における製造業1事業所あたりの従業員数は12.2人であったが，56年にはかえって8.5人へと減少している。しかも事業所の90%以上は19人以下の小零細企業で占められている。また第3次産業の事業所総数の92.2%までが卸小売・サービス業であり，従業員の75%近くがそこで働いているが，この部門は経営の零細性を特色とし，卸小売業の98.2%，サービス業の96%は，19人以下の規模である。

したがって最近時の都市化においてもことさら産業化が進展しているわけではない。要するに，さして産業的条件の好転がみられるわけではないのに，人口の都市化が進行しているといわねばならない。

第3節　ある倒産

ここで，沖縄の企業経営の特徴をあらわす一つの一見奇妙な，しかし非常に興味ある物語を紹介しよう。それは1977年に倒産して那覇地裁に会社更生法の適用を申請した沖縄ヤクルト株式会社のケースである[8)]。

沖縄ヤクルトは1956年に設立された資本金約1億円の乳酸飲料製造・販売の会社で，全県下におけるこの種の飲料市場で80%のシェアを占めるという，文字通りトップクラスの，知名度も高く業績も順調で信用のあるエリート会社であった。すなわち1975年8月期の売上26億，76年8月期29億，それぞれの利益は2億5000万円，1億2000万，77年8月期売上は30億と伸びている。このような県下有数の有力企業が，75年の海洋博の後，実際に「倒産」したのである。1972年沖縄本土復帰の年，企業の倒産率はわずかに0.11であったが，75年にはそれが1.75に上昇，さらにわずか2年後には一挙に4.16に急増している。

総括的にいえば，この沖縄ヤクルトのケースは，相対的に自己充足的な閉鎖的な沖縄経済が，開放的な自由市場体制のもとに，投げ出された結果として説明することができるであろう。この急激な開放化過程で，狭小かつ小規模な経済世界を基盤とした，伝統的でコミュニティ志向型の商体系が，突如として，容赦のない競争原理に立つ，合理的で「普遍＝達成」型のゲゼルシャフト経済に突きあたる。この倒産事例はこうした突然の遭遇への不適応を立証する象徴的なケースであるといえよう。この事例を考察して注目すべき要因は3つある。第1はいわゆるオイル・ショック不況下における過剰投資という行動，第2は企業金融における伝統的で個人信用的な慣行，第3は素朴な企業経営方式が，生馬の眼を抜く大阪の詐欺師団の初歩的なトリックに絡めとられたという事実である。

さて沖縄ヤクルトは海洋博ブームをあてこんで73年に，那覇市の都心部に，当社出資でホテル・サン沖縄の建設に着手した。延面積10,628m²，客室数290で，予算は20億円である。80年5月に完成オープンとなったが，折からのインフレのため建設費は予算を10億円オーバーして30億円を要した。最初の誤算である。海洋博の期間中，多少の繁閑はあったものの，平均して80%という高い稼動率を示し，順調な操業を続けたようである。ところが海洋博閉幕の後は，稼動率も激減して30%前後の水準を低迷することとなり，見通しの甘さが露呈した。ホテル・サン沖縄の累積赤字は総額25億円にのぼったという。親会社である沖縄ヤクルトは，なお依然として好調な業績を維持していたが，獲得され

る全利益を，あげてこの救いようのない子会社の欠損の穴埋めのためにそそぎこまなければならなかった。のみならず銀行借入や個人借入をも総動員してホテルの資金繰りを支援した。77年8月末における個人借入だけでも7億3000万円の巨額に達していたという。

ところで1956年に当社が設立されるにあたり，一般的資本不足の状況の下で，創業を直接に支えたものは銀行借入ではなくて，きわめて人間くさい友人・近隣・親族などの親密な結びつきを通して集められた個人借入であった。公的に制度化された金融は，当然のことながら，担保の提供などを求めるのみでなく，多くの複雑かつ厄介な条件や手続きを要求する。それは沖縄の「お金」文化にとってあまりに似つかわしくないし，不便この上ない様式のものであった。後にみるように沖縄の「お金」文化の最も一般的な，しかも伝統的な表現形態は，「模合」，すなわち金銭的に互いに助けあうことを通じて，より一層親密に結束する仲間的結合の慣行，にほかならない。つまり個人金融といってもその実態は模合型の親密な仲間的相互扶助であるが，この種の私的な仲間的金融は，戦後まもなくのドン底のような経済状勢の中で創業しようという場合には，文字どおり唯一の，といってもよい資金繰りの方法であったといわれ，あらゆる沖縄企業の資金の根底には，この種のカクレ金融が位置を占めていたといわれる。カクレとは，これが全くの「私的」な金融であって公的税務統制の枠外にあり，しかも伝統的に月2～3％という高利で契約される場合が通常であったという高収益性についていわれる。本土感覚の税務統制の立場からすれば，異様に高い金利が統制の及ばぬところで生きている，ということになるが，沖縄の伝統的な「お金」文化の風土の下では，なんら不法ではない。なぜなら「模合」は元来あくまでも一方的な金銭の提供ではなくして，権利義務は双方的・互酬的であって，恩恵は平等に保証されることが原則だからである。すなわち国の監視のもとでの第二次的，公式的金融ではなくて，自発的で任意の，当事者同士の合意に発する，第一次的金融（the primary finance）である。いうなれば第一次的諸集団がまず存在し相互志向的に機能していていて，その上で，その集団の存在・機能の一部として，集団の自己確認ないし自己補強機

能として，「模合」が始められる，といった方がよいであろう。この種の金融によって創業が可能となった場合，やや高率とも思われる利子の永続的支払いは，資金不足の設立時に資金を提供してくれた第一次集団の人びとの，なみはずれた好意に対する当然の，しかも必要不可欠の，感謝の表現なのであって，それは基本的に第一次集団的人間関係のネットワークとして成り立っている共同体的世界において，規範的に期待される行動様式をなしている。ましていわんや，会社経営が好転し，すでに当初の資金難の時期を切り抜け，それをすべて容易に返済しうる段階に達したとしても，だからといって会社を身軽にすべく一切を返済して「顧みない」という勝手な態度は許されるものではない，ということになる。したがって子会社の業績不振，ホテル建設資金の過重負担の下で，これら個人金融の高金利負担が重荷となってくることは避けられない。

こうした金融危機に直面して社長・専務はもとより全役付職員は，いよいよ親せき・知人に頼みこみ，また東京・大阪の街金融をかけずり回って，時には月5％という高金利の小口の金策のために東奔西走し，50万，100万と借りまくって，いっそう利息を膨張させることとなった。それだけではない。沖縄の日本復帰にともない，税務当局はこの種の伝統的個人的な民間金融についてきびしい調査を開始し，このため当社に「好意的」に貸付を続けていた個人金融が動揺し，一斉に貸付の撤退を要求するにいたったため，資金繰りは極度に切迫した。

かくして最後の，しかも決定的な不幸が当社をおそった。すなわ急迫の中で金融機関に3億円の緊急融資を依頼するとともに，別途に，7億円の融資を手形割引の方法によって入手しようと考え，額面5000万円の約束手形14通（7億円分）を作成し，東京在住の金融ブローカーKを通じて，同じくブローカーIに交付し，割引を依頼したところ，Iは手形14枚のうち8枚（4億円）を大阪在住の手形パクリ屋グループに詐取されるにいたった。これは77年3月の出来事である。この事件は大阪で大きく報道されたため，金融機関からの緊急融資も中止となり，資金繰りはほとんど絶望状態になった。

詐取された手形の回収に全力を傾注しようとしたが，KとIのグループは

「手形をパクられたのは自分だから，自分が責任をもって回収する。サルベージの仕事はまかせてほしい。その費用は当然自分たちで負担すべきだが，今のところ金がないので，沖縄ヤクルトから貸付という形にしておいてほしい。回収の上は，速やかに返済する」といって信用させ，次々とサルベージ資金を持ち出し，その額も3億5000万円に達したということである。

このようにして沖縄のエリート会社は本土の詐欺師グループによって一挙に奈落の底につきおとされ，骨の髄までしゃぶられる結果となった。

ついに会社は，無条件で，銀行管理の下で再建をはかれるよう，金融機関に訴えたが，調査の結果，銀行管理への移行は不可能である旨を通告され，最終的に法的処置を申請したわけである。

第4節　模　　合

さきにも少し触れたように模合は，頼母子講や無尽講の一種で，広く庶民に親しまれている相互扶助的な金融の仕組みである。小は親睦をかねたものから，大は大型機器購入・住宅・営業・営農資金まで，さまざまな模合が行われている（『沖縄大百科事典』下658頁による）。もっともこれは沖縄だけにみられるものではなく，かつては本土の各地に発達していたし，現在でも東南アジアその他には多くみられる共同体的慣行である。だが少なくとも今の日本でいうなら，何といっても，沖縄ほどこの慣行が完全に近く充分に発達しているところはないと断言してよい。何種類かの権威ある実態調査では，ほぼ県民の60%，ないし⅔もの多数が模合をやっていると答えているが，私たちの直接的知見ではこの数字さえやや控え目なものではないかと思えるほど，模合慣行は日常に深く広く根をおろしている。それは性別をとわない。また種類も千差万別である。いまこの実に興味ある慣行について充分に詳論することはできないが，以下の論点だけはぜひとも，注目しておくべきであると考える[9]。

i）　まず全県民の（未成年者は別として）60%ないし⅔が模合によって互いに結束を維持し，確認しあっているという広い普及度。

ii)　模合のグループは多くの場合10〜20人程度の小集団として形成されること。1年＝12カ月にあわせて12人，または2年分の24人など。

iii)　すべての人が1つ以上の，多くは2〜3の模合グループに入っている。なかには十幾つもの模合に入っている人がいるのを，私は直接に知っている。

iv)　多くの例では，模合の会合は月1回であり，掛金は月5000円や1万円程度である。

v)　模合には分類の仕方によって何十種類もの形態が含まれるのであるが，基本形は「親睦模合」と「企業模合・金融模合」の二種になるであろう。もちろん，この二種の境界線は全く不明確であり，往々にして混合している。前節の沖縄ヤクルトのケースも混合形態である。

vi)　通常の模合グループは金融の義務をともに分かちあうことを通じて，親密な結束を強めることに本質がある。金融そのものは目的であるよりはむしろ手段である。結束にかかわり，模合を維持完結することそのことが，まさしく共同体成員たる者の貴重な資格とされる。

vii)　トップ・クラスのエリート企業でも企業模合にコミットしていることは珍しくない。たとえば沖縄の大新聞R社などは，正式に（私的にではなく）模合をやっている。私の知っている最も顕著な事例は，トップ・クラスの20社がそれぞれ毎月300万円の掛金を払っていた企業模合であって，この場合には毎月6000万円の模合金が加入企業に提供されることになる。

viii)　ある権威ある調査報告によれば，全沖縄の模合金の総額は，ほぼ1000億円と推計されている。

ix)　模合に入ると，毎月の模合の寄合いに休まず必ず出席し，仲間の信用を裏切って相互性の輪を完結しないなどの行動がないことを，きびしく義務づけられる。この特性こそ，企業金融からごく日常の人と人との結びつきにいたるまで，あらゆる社会活動の領域に滲透している社会関係の中心原理である。沖縄社会の基本原理こそ，この模合の構造であり，

すなわち本土日本におけるような，ピュロクラティック式に縦に組織された人間関係の原理ではなくて，水平的な結びつきなのである。

x）　模合の歴史的起源についてはよく分かっていないようである。一説では「棺(ガン)模合」，すなわち家族員の突然の死による不時の大きな出費を予想して，相互保障をはかる形からはじまったと。しかしこれはむしろ論理的な起源説にすぎないであろう。

xi）　もちろんあらゆる模合がいつも完結するとは限らない。一人のメンバーの義務不履行や背信の故に，崩れてしまうこともある。このような場合には，その失敗したメンバーは他界（外国）へと夜逃げするのが普通であったといい，その外国とは何処かときけば大阪などのことである。すなわち狭く親密な沖縄の社会から締め出されることになる。

xii）　なかには次のようなケースもある。朝日新聞（1982，2，23）の記事であるが，見出しは「講崩れ数億円被害，中心の主婦を書類送検，沖縄」で，

> 総額7億円余りにのぼる模合（一種の頼母子講）を起こし，講が崩れて被害者が続出した事件を調べていた那覇署は，22日，那覇市寄宮，主婦国仲ハツ（48）を相互銀行法違反（銀行以外の者の営業禁止）の疑いで書類送検した。国仲は那覇市内で経営していたブティックが経営難に陥り，約2,100万円の借金をかかえた。このため模合を起こして資金調達することを計画，54年7月，1口5万円で25人の講員を集め，講元となって銀行利息より高い金利で講金を落としたのをはじめ，56年7月までの間に，計6ツの講を起こし，139人（延人員303人）から掛け金約7億1500万円を集め，相互銀行業務を営んだ疑い。国仲はその半分を落していたが，借金の返済や講の毎月の掛け金に追われ，その支払いのため次々と講を起こし，自転車操業になってつぶれた，という。また講員の被害額は最高で1人約2000万円にのぼる。沖縄では同級生とか職場，同業者間などで相互扶助のための模合が盛んに行われている。ところが那覇署の話では最近，営利を目的とするものが増える傾向にあるという。

典型的な「ゴロ ゴロ 模合」であって，ドミノ型の模合崩れ，逸脱事例で，最近増えているといわれる。しかし権威ある調査によれば，「トラブルが発生したことがある」という県民は15％で，回数は93％までが1

回と，非常に少ない（1978年調査）。その調査によれば沖縄県Ｉ市最大の食品卸Ｏ商店が資金の運用調達を過度に模合に依存していたため，模合崩れから倒産に至った（負債総額１億５千万円）例もあったことが指摘されている。

xiii） さらに最近，次のような事件も起こっている（西日本新聞，1984年，1，31）。見出しは「沖縄の女店主殺し，警官の妻死体運び，遺棄で逮捕，共犯を追求」となっており，具志川市の主婦Ｍ（27）が近所の化粧品店経営の婦人Ａ（56）を殺害し，車で運び，米海兵隊ブルービーチ演習場内の原野に捨てた事件。「Ｍは昨年春から12月までＡの自宅前で喫茶店を経営し，Ａが座元をしていた頼母子講に入っていた。Ａは講の金繰りに詰まって約3,500万円の負債があることから，金銭関係のトラブルがあったのではないかとみている」という。記事による限り，事件の全貌はわからず，模合との関係も確実ではないが，模合崩れが人身犯罪を引き出した事例と推定できよう。

以上，簡単にみた模合の構造が，沖縄ヤクルトの倒産の背景となっていたことはいうまでもない。倒産によって事態が明るみに露呈されたが，健全に経営している諸企業についても，共通に，模合のネットワーク構造が経営の基底として作動していることはいうまでもないであろう。

xiv） 那覇で筆者が知り合ったある会社社長Ｓ氏の事例を紹介する。Ｓ氏は全部で15の模合に入っている。ただし本人自身が直接に参加しているのは４，残りは秘書が代って参加しているという。「模合の話がもちこまれると断れない。なぜかというと私が断ったとなるとその模合の信用が落ち，私が入ると人集めに役立つから。直接やっているものの第１はＯ会という名称で，Ｏビル管理ＫＫの取締役10人でそのまま模合をしている。毎月第１土曜に各１万円の掛金で無利息抽せん式，７年前からやっている。あとで会費1000円で会食する。これは会社の役員会の補完機能で，本音と建前とを，ここで再調整するのである。第２は３親等以内の

親戚20人で毎月１回１万円無利息抽せん式の親族模合である。本家当主が主宰して15年続いている。３親等以内だと，人柄・経済状態など全部わかり，親しいから。第３は那覇中学の同級生模合で，20年前から続けているが，メンバーは企業経営者10人である。最初５ドルからはじめて現在は月１万円無利息だが，ゴルフと食事とをセットにして模合をやっている。第４はＥ旅行会という年１回若い婦人たちを１～２週間旅行につれていくための模合である。団体旅行にいったグループが，そのまま再び一緒に旅行しようということになって親睦模合を起こしたのだが，３年目になる。月１万円無利息。」

Ｓ氏の場合で察せられるように，親睦模合は無利息（初回親取り）が原則である。

いずれにせよ，沖縄では模合が異様に発達しており，本土でキャッシュ・カード，クレジット・カードが異様に発達しているのと，全く鋭い対照をなしている。カード・システムは結局，孤立した個人が多くの商店や銀行との間に，カードで結びつけられているという，媒介的・非人間的ネットワークにほかならず，沖縄の模合が人と人との横のつながりを補強するシステムであるのと全く異なる。その意味で沖縄社会とは模合の構造そのものであるとさえいえるであろう。沖縄人は模合のネットワークの中に，その社会的位置づけを見出すのである。

第５節　ビュロクラシー

沖縄には４大企業グループといわれるものがある。企業グループという点では三井・三菱・住友・安田のごときものであるが，それは国和会，琉展会，大扇会，琉鵬会のビッグ４である。そのうち最も大きいグループは国和会という名の企業集団で，その中心が建設会社国場組である。これは資本金５億円，従業員１千名の会社である。国場組本社は那覇市の都心にあり，日本航空がビルのキー・テナントになっているから非常に目につきやすい。沖縄最大の民間企

業である国場組について，若干の経営上の特色を摘記し，そのなかに産業化・組織化のパターンを求めてみたい。もちろん大きいとはいえ国場組は1企業であるから，それがどの程度まで一般化できる事例であるのかについては必ずしも断言はしえないにしても，きわめて特徴的なケースであることは確かであろう。

i）　国場組の社長は創立者の国場幸太郎氏（84）であるが，国頭村住の貧窮士族の出身で，筆舌に絶する困難・逆境のなかから，文字通り不屈の努力・忍耐・誠意を以て建設業を自営し，戦時中の軍関係工事，戦後は米軍関係工事を広く担当して，誠実な人柄と技術を練磨，沖縄のナンバー・ワンの財界人として不動の地位を築き上げた立志伝中の人である。

ii）　国場組の関連会社は「国和会」を構成しているが，それは国場組のほか下記の17社である。

(1)　国場ベニヤＫＫ
(2)　国場商事ＫＫ
(3)　沖縄セメント工業ＫＫ
(4)　沖縄建設工業ＫＫ
(5)　国映興業ＫＫ
(6)　オリオン興業ＫＫ
(7)　沖縄通運ＫＫ
(8)　沖縄国際ボウリングＫＫ
(9)　国建設計工務ＫＫ
(10)　金秀鉄工ＫＫ
(11)　国和観光開発ＫＫ
(12)　沖縄特電ＫＫ
(13)　ムーンビーチＫＫ
(14)　那覇カントリーＫＫ
(15)　国和舗道ＫＫ
(16)　国和設備工業ＫＫ

(17) コクバ・ラビコＫＫ

なお(13)はリゾート・ホテルなどの観光業，(17)はサウジアラビアにある関連会社である。このうち幸太郎氏は(1)〜(5)，(14)，(15)の社長，(6)〜(8)，(10)，(11)，(13)，(16)の会長，(12)の取締役となっているが，これ以外の企業の社長・会長・役員にも就任しており，結局，社長として10社，会長として13社，役員として15社，計38社に氏は直接参加している。そのほか，県商工会議所連合会会長，那覇商工会議所会頭，県経営者協会顧問をはじめ，多数の役職についており，まさしく財界トップというにふさわしい。国和会18社は建設業中心の構成であるが，商事・観光・レジャーなど各種の業種に広くまたがっており，ないのは銀行だけと噂されている。

iii) 国和会の中核たる国場組は，社長の幸太郎氏，副社長の幸吉氏(実弟)をはじめ32名の株主をもっているが，１人の例外もなく全員国場一族である。一族以外の者は取締役ではあっても株主ではない。また国和会各社の役員も，もちろん一族を中核として構成されている。ここに国場家の全構成員を系統図表にしているが，親族組織が企業組織の中核として機能している姿を，はっきりと読みとることができよう。家そのものが，それ自体，巨大な企業連合を基礎づけている。その場合にも，中核企業たる国場組に，幸太郎氏をはじめ家の中核成員は勢ぞろい的に結集しており，その他の各企業には成員がそれぞれに「出城」を守るかのごとく，派遣されている。すなわち，たとえば幸太郎氏の実弟幸吉氏は国場組副社長であるとともに国和観光開発社長でもある。同じく実弟幸仁氏は国場組専務と国場商事社長とを兼ねている。長男幸昇氏は国場組専務と沖縄国際ボウリング社長とを兼ねる，等々である。こうして沖縄最大の企業グループが，その根底において，拡大家族そのものの機能として組織され運営されている。第一次集団が産業化の本質的要因をなしており，ゲマインシャフトが資本主義的企業たるゲゼルシャフトの中核に位置している。

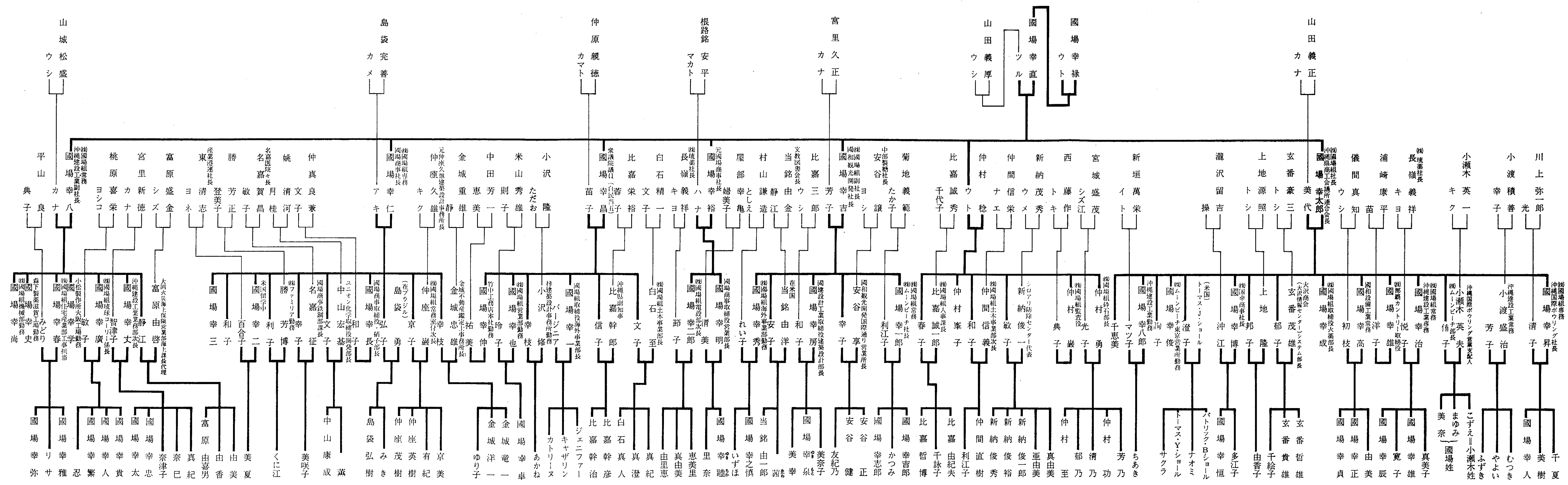

山城松盛
ウシ
島袋完善
カメ
仲原親徳
カマト
根路銘安平
マカト
宮里久正
カナ
山田義厚
ウシ
國場幸直
ツル
國場幸禄
ウト
山田義正
カナ

〔國場家系統図〕

父 **国場幸直**儀 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢をもって永眠致しました。ここに生前の御厚誼を深謝し謹んで辱知各位にお知らせ致します。尚告別式は本八月二日午後三時から四時半までの間自宅（国頭村字浜一四一九番地）に於いて相営みます。追って初七日以降の法事は勝手ながら身内だけで取り行ないたいと思いますので御了承下さるようお願い致します。
八月二日

喪主長男 国場幸太郎
妻 国場ツル
嫁 国場美代
三男 国場幸吉
嫁 国場芳子
四男嫁 国場ハナ
六男 国場幸昌
嫁 国場苗子
七男 国場幸仁
嫁 国場アキ
八男 国場幸八
嫁 国場カナ
九男 国場幸満
長女 仲村ウト
二女 国場幸江
妹 仲井間マツル
孫 国場幸昇 国場幸治 国場幸雄 国場幸吉 国場幸成 国場幸博 小渡芳子 小瀬木侑子 玄藩郁子 国場邦子 国場澄子 国場幸一郎 国場幸房 国場幸秀 安谷幸子 国場安子 国場幸明 国場幸二郎 白石文子 国場信子 国場幸枝 国場幸長 金城幸枝 仲座京子 国場弘子 国場文子 国場幸子 富原静江 国場幸文 国場幸広 仲村勇 仲村厳 新納敏子 仲村和子 仲村峯子 仲村春子
孫嫁 国場清子 国場悦子

国場洋子 国場初枝 国場利江子 国場晴美 仲村満子
孫婿 小渡盛治 小瀬木英夫 玄藩茂雄 安谷亨 白石至 金城忠雄 仲座厳 宮原由啓 新納俊一
親戚代表 国場ウト
在ハワイ 仲井間ウシ 平良カナ 前田松枝
在ブラジル 山田マツル 上原礼子 池原ミサ 具志堅ウミト 金城カマド 名城カナ 仲井間千代 仲井間ツル 山田秀守 山田英夫 山田義正 山田義昌 山田義礼 国場幸憲 久高唯英 日高光 宮城調久 宮城調貞 宮城調正 我那覇ウト 浦崎康平 平野基正 平良真順
友人代表 金城清松 松岡政保 当間重剛 大田政作 西銘順治 大城鎌吉 具志堅宗精 渡名喜守定 平良辰雄 竹野寛才 辻又一郎

平田忠義 船越尚友 宮城仁四郎 稲嶺一郎 嘉数昇 崎浜秀英 山内康司 仲吉朝興 儀間勝雄 照屋輝男 屋田甚助 前田朝信 新里善福 増茂昌夫 瀬長浩 山川泰邦 吉元栄真 山川武夫 古堅宗徳 新垣義徳 高良一 当真嗣徳 長崎忠秀 山城安徳 嘉陽宗一 竹内和三郎 仲村兼信 瀬長良直 比嘉良篤 崎山喜昌 石橋好徳 仲田睦男 当銘由憲 真喜屋恵義 池宮城秀意 上地一史 崎間敏勝 座安盛徳 石川逢篤 久保田盛春 上間良造 大田良徳 呉我春信 山城松栄 湧川善公 仲宗根秀俊 饒波正一郎 宮城達夫 宮城親昌 宮城定蔵 新里前光 金城光孝 前田親澄 高江洲幸次郎 玉村真広

弊社社長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
株式会社 国場組
常務取締役 大田良雄
外役職員一同

弊社社長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
国場ベニヤ株式会社
常務取締役 山田英夫
外役職員一同

弊社社長国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
国場商事株式会社
常務取締役 与世山巌
外役職員一同

弊社社長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄セメント工業株式会社
常務取締役 名嘉原盛睦
外役職員一同

弊社社長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄建設工業株式会社
取締役支配人 小渡盛治
外役職員一同

弊社社長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
国映興業株式会社
常務取締役 渡口武彦
外役職員一同

弊社社長国場幸昌氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
オリオン興業株式会社
常務取締役 富島喜幸
外役職員一同

弊社社長国場幸吉氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄通運株式会社
専務取締役 福永政美
常務取締役 宮内房子
〃 大城堅次
外役職員一同

弊社社長国場幸吉氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄汽船株式会社
専務取締役 吉田真正
常務取締役 新城朝康
外役職員一同

弊社社長国場幸昇氏祖父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄国際ボーリング株式会社
取締役支配人 与那嶺武夫
外役職員一同

弊社代表取締役国場幸一郎氏祖父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
国建設計工務株式会社
専務取締役 神山芳和
外役職員一同

弊社社長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄配電株式会社
専務取締役 城間恒雄
常務取締役 高良嘉永
〃 渡口麗秀
外役員従業員一同

弊社会長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄電気工事株式会社
取締役社長 石原昌直
外従業員一同

弊社取締役会長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
中部製糖株式会社
取締役社長 安谷譲
常務取締役 城間井貫
〃 比嘉朝四郎
〃 村田嘉幸
〃 吉田誠
〃 大浜政俊
外役員一同

当会会長国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球建設業協会
副会長 新垣善太郎
〃 比嘉広

当所会頭国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球商工会議所
副会頭 石橋好徳
〃 富里辰彦
〃 末吉業信
専務理事 安里芳雄

当所会頭国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
那覇商工会議所
副会頭 田場典正
〃 真栄城玄明
〃 座間味庸文
専務理事 安里芳雄

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
共和火災海上保険株式会社
取締役社長 上江洲由正
外役職員一同

弊社取締役国場幸吉氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球火災海上保険株式会社
取締役社長 国場幸憲

弊社社長国場幸吉氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
大和港運株式会社
取締役副社長 平田忠義
常務取締役 平尾喜七郎
外役職員一同

弊社社長国場幸昌氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
合資会社 ハレコ
支配人 マテオ ホッコム
外従業員一同

弊社取締役国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
共栄伸鉄株式会社
取締役社長 野浦豊栄
外役員株主一同

弊社取締役国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄板ガラス株式会社
取締役社長 藤本長蔵
外役員一同

当会会長国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球製材業協会
副会長 宮里繁
〃 比嘉清高

弊社会長国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
合資会社 南山運輸
代表者 大城幸栄

弊社取締役国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄製線株式会社
取締役社長 宮城栄進
外役員一同

弊社社長国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球電気工業株式会社
常務 上里雄康

当協会顧問国場幸吉氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄港運協会
会長 親川光繁

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球造船鉄工株式会社
会長 稲嶺一郎
社長 平良専哲

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄建設業保証株式会社
社長 平栄興

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄製粉株式会社
社長 船越尚友

弊社取締役国場幸仁氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分永眠致しました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んで関係各位にお知らせ致します。
八月二日
株式会社 ラジオ沖縄
取締役社長 当間重剛

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
昭南電気産業株式会社
社長 古謝将吉
外従業員一同

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
株式会社 琉球東急ホテル
取締役会長 五島昇
取締役社長 星野直樹
専務取締役 辻又一郎

本協会役員並に弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 病気療養中の処薬石効なく七月三十一日午前一時二十五分永眠致しましたので茲に謹んで各位にお知らせ致します。
八月二日
沖縄生コン協会
会長 棚原義英
沖縄生コン販売株式会社
社長 赤嶺慎英

当社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分永眠致しました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んで辱知各位にお知らせ申し上げます。
八月二日
沖縄テレビ放送株式会社
取締役社長 当間重剛

弊社取締役国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄第一倉庫株式会社
社長 伊志嶺朝良

当協会顧問国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠致しましたので茲に謹んで各位にお知らせいたします。
八月二日
琉球映画興行協会
琉球映画フィルム輸入協会

当学園理事国場幸太郎氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日午前一時二十五分九十六歳の高齢を以って永眠いたしましたので茲に謹んで関係各位にお知らせいたします。
八月二日
国際学園理事会
理事長 長浜信徳
外職員一同

弊社取締役国場幸太郎様厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日逝去されました。茲に生前のご厚誼を深謝し謹んで辱知各位にお知らせいたします。
八月二日
株式会社 琉球新報社

沖縄自由民主党組織委員長国場幸昌氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日逝去されました。茲に生前のご厚誼を深謝し謹んで関係各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄自由民主党
総裁 西銘順治

沖縄自由民主党組織委員長国場幸昌氏厳父 **国場幸直**殿 七月三十一日逝去されました。茲に生前のご厚誼を深謝し謹んで関係各位にお知らせいたします。
八月二日
沖縄自由民主党
立法院議員一同

父 **西里蒲**儀 病気療養中の処八月一日午前一時七十二歳をもって永眠致しました。ここに生前の御厚誼を深謝し謹んで辱知各位にお知らせ致します。尚告別式は本二日午後四時から五時までの間自宅（寄宮主席公舎裏）に於いて行ないます。
八月二日
喪主 西里初子
娘 西里トヨ
婿 高里永章
娘 高里洋子
在神奈川 婿 宮田哲也
娘 宮田ヨシ
孫 宮田悟
孫 宮田勉
親戚代表 西里カナガマ 長崎トミ
久貝ハル 西里文子 西里義三 西里義市 西里義雄 池村明長 島尻次郎 島尻貞子 長崎松男 久貝清松 佐和田恵金
石原弘 西里八重子 喜瀬次郎 川満実昭 佐和田春 石原次郎 宮田邦郎 宮田道夫 宮田智子 宮田早苗 佐敷幸子

佐久本朝庸儀 病気療養中の処薬石効無く八月一日午前十時三十分永眠致しました。茲に生前の御厚誼を深謝し謹んで辱知各位に御知らせ致します。尚告別式は本二日午後四時から五時迄の間字与儀四五一（九区七組）の自宅に於て相営みます。
妻 佐久本カマド
嗣子 佐久本朝秀
嫁 佐久本恵美子
孫 佐久本薫
孫 佐久本浩
孫 佐久本尚
弟 佐久本朝教
甥 佐久本朝英
甥 佐久本朝吉
甥 佐久本朝清
義弟 宮城朝定
親戚 真玉橋朝廉 池原盛俊 高嶺朝勇 宮城信義
友人 野原全久 阿波根直信 仲本興光 国場幸憲 古謝其秀 金城武雄 大嶺自佑

本社総務部長佐久本朝秀氏厳父 **佐久本朝庸**殿 病気療養中の処薬石効なく八月一日午前十時三十分永眠いたしましたので茲に謹んで各位にお知らせ致します。
八月二日
沖縄飼料ＫＫ
社長 船越尚友

母 **垣花カマド**儀 八月一日午前四時享年八十七歳を以って逝去致しました。茲に生前の御厚誼を深謝し謹んで辱知各位にお知らせ致します。尚告別式は本二日午後五時から六時迄の間波の上護国寺に於いて相営みます。
八月二日（若狭大通り垣花表具店）
長男 垣花法良
嫁 垣花秀
孫 垣花良雄
〃 垣花愛子
〃 垣花枝津子
〃 垣花順子
〃 金城良子
長女 呉屋ハル
妹 糸数カメ
義妹 神山カナ
婿 呉屋良向
孫婿 金城洋四郎
孫 呉屋良彦
〃 呉屋良春
在東京 呉屋良明
甥 垣花得禄
親戚 豊里克慎
在ハワイ 神山一郎
石橋栄輝 糸数昌俊 垣花輝庭 垣花敬
饒平名張栄 饒平名カメ 佐渡山安礼 松堂恵愛 松堂ツル 喜久山添来 備瀬知紀 登川博 国場潤三 吉川其義 桑江潤之
毛氏門中

夫 **比嘉一清**儀（六十八歳） 病気療養中の処薬石効なく八月一日午後五時永眠致しました。茲に生前の御厚誼を深謝し謹んで辱知各位にお知らせ致します。尚告別式は八月二日午後五時から六時までの間浦添村屋富祖二六四の自宅にて相営みます。
一九六八年八月二日
妻 比嘉澄
長男 比嘉良慶
嫁 比嘉末子
長女 仲松紀代
二女 知花豊子
三女 胡松江
四女 比嘉淑子
五女 玻名城千鶴子
婿 仲松弥篤
〃 知花昌徳
婿 胡偉才
〃 波名城英介
親戚 比嘉良光 比嘉良一 泉川寛一 佐渡山安政 仲西智緑 比嘉良勇 島袋林勇 佐保生男
島袋林英 真栄城初子 山内ヨシ 池村末子 屋宜敏子
友人代表 与座盛久 国吉清周 大城栄宏

iv)　国和会は企業集団・経営者集団であるのみでなく，18社3000名にのぼる全従業員の結集の場でもある。会則第2条（目的）には「当会は，会員相互の親睦，会員相互の扶助を通じて，会員相互の団結を強め，以て各会員及び当会の限りなき発展を目的とする」とある。また第4条（構成員）には「当会は，株式会社国場組その系列会社の全役員及び全従業員並びに婦人を以て構成する」として，家族ぐるみの組織であることを明示している。すなわち，〔親睦・扶助→団結→発展〕というゲマインシャフト的和にもとづく経営発展が展望されている。ロブソンが『福祉国家と福祉社会』のなかで指摘している日本社会の西欧社会に対する歴史的な「利点」，またベルが『資本主義の文化的矛盾』において最終的に提案した「共同家計」などの，いわば原像が一つの実像としてここに姿を現わしているといえるかもしれない。国和会の予算財源には，法人会員つまり国場組・系列企業各社の負担金が充当され，いわゆる会費のごときものはない。また国和会の事業は，後にのべる「郷友会」の事業とほとんど同じであって，その意味でも国和会は企業における郷友会（コミュニティー）の創立を志向するものと評価される。

v)　ここに収録するのは幸太郎氏の父幸直氏が昭和36年夏，96歳の高齢で死去したさいの新聞広告である。いろいろな意味で実に見事な広告であるといわざるをえない。広告に名を連ねている人びとは，幸太郎氏以下，親戚が全部個人名で記載されており，友人代表としては琉球政府首席・那覇市長についで，大扇会・琉鵬会，ついで知事，以下財界人が続いている。個人名を列挙するのが沖縄の方式のようであり，これは，たまたま同じ新聞にのった西浦・垣花・佐久本・比嘉4家の場合もスペースははるかに小さいが，同様である。

vi)　こうして沖縄最大の企業グループである国和会は，「資本主義」という何か露骨な用語を適用するのに違和感をおぼえるほど，特異な姿を呈している。すなわち全体として親族集団の展開として組織されており，全従業員の和合を志向する集団に支持されている。こうした親族ゲマイ

シャフトと結合したややパラドクシカルな企業ビューロクラシーの型は，沖縄ではさして珍しいものではなく，かつての昭和初期の本土大企業と同じように，いわば「特殊・達成（particularistic-achievement)」型の組織・経営であると規定しえよう。亡父幸直氏の子の現存する孫たちやその配偶者の90%までが国場グループ各社の枢要なポストを占めている。したがって国場一族はそれ自身，いわば「家産制的資本主義」とも称すべき独自の経営体となっている。家族の拡大・発展は，直ちにその家産資本制の成長・拡張に外ならないのである。

vii) 国場組のごとき家産官僚制とならんで，もう一つの注目すべき企業類型はローカリティを基盤とする企業で，その好例として，M乳業が挙げられる。社長・専務のほか役員のかなりの部分がT島の3カ村の出身者である。だが，それほど一般的にみられるわけではないようである。沖縄におけるローカリズムは，とりわけ那覇市において（那覇に限られるものではないが）発達した「郷友会」の組織と活動の中に，典型的に看取されるのである。

第6節　ローカリズム

沖縄社会は単に多くの親族組織の集積としてのみならず，多くの相対的に自己完結的な小地域コミュニティの環節的集積としても理解されるべきである。こうした小地域社会（シマ・間切など）のモザイク的集積としての沖縄の形成には，もちろん一定の歴史的事情が背景として存在した。しかしここでその歴史的背景について詳論する必要はあるまい。私はただ那覇大都市圏の都市化（人口の集中，したがって過剰都市化）も，かなりの程度まで，同じ出身地域の流入者たちが組織する，この準地縁団体の，単純再生産または拡大再生産の過程として理解しうるのだということを，ここで仮説的に提起したいのである。この団体は「郷友会」であって，その意味は同郷から（都市に）来ている友だちの結びつき，ということである。さきにもふれたように，国和会は地縁原理

の上ではなく，準拡大家族（たる職域）原理の上につくられた，一種の郷友会（その変種）であるとも理解しうる。

郷友会という団体は大小さまざまであり，活動も活発・不活発と一定しないが，那覇市内外に，おそらく400〜600程度は存在しているのではないかと思う。なぜかといえば江戸時代には沖縄に約600のムラと50の間切（行政村）があったわけであり，郷友会は今日でも，そのようなローカリティを基礎単位として組織されているからである。また本土の各都市には，それぞれ沖縄県人会が，県内における郷友会と同じ機能を果す団体として用意されていることはいうまでもない。

県内最大の郷友会は那覇市の宮古郷友会である。すなわち宮古島出身の那覇市在住者の会である。メンバーは約5万5000人に達するが，それ自体，宮古島に属する1市（平良市），26村に含まれる，多くの学区や字などのいわゆるシマを基盤としてつくられた85小郷友会の連合体をなしている。シマは「島」ではなく，最小の地縁生活集落をさしている。

郷友会は故郷の土着的共同体の都市化された模像である。その機能はあたかも国和会の機能と同質であって，第1に孤立した流民となった郷友に共同体意識・帰属感（その意味でのアイデンティティ）を保証すること，第2に仕事の世話，模合の機会，仲間との交際，その他あらゆる日常的な生活要求に，多少とも対処し，生活の安定・支持を援助することが期待されよう。郷友会は那覇市に限られるものではなく，宮古島の平良市をはじめ，石垣市，沖縄市などの都市地域にみられ，かくして沖縄の諸都市は，それぞれ準地縁集団のモザイク的集合として組織されている，といってよいであろう。

郷友会の事業は次のようなものである。ほとんどあらゆる郷友会が共通に行っているものとしては，まず各種の年中行事がある。成人式・敬老会・運動会・ピクニック・ビーチパーティ・学事奨励会・豊年祭・郷土芸能大会・忘年会などであるが，かなりの場合，これらの行事は集落（字）単位・学区単位・市町村単位・さらにその連合会と重層的に実施されることがあり，したがって那覇市内は，シーズンになるとあちらでもこちらでも似た行事が展開され，あら

ゆる会場でそれらの集会が並行して開かれるという状態になる。こうして都市は文字通り，たえず聖なるシマ共同体へと回帰しつつ，モザイク的連合として再生産されているわけである。

ついで当然ではあるが郷里との交流および連帯維持の機能があげられよう。これには都市と郷里との双方的人的交流と，象徴的ないし物財的な連帯維持の両面がある。人的交流としては，上のような諸行事のさいに郷里から人が大挙して出てきて行事に参加する，という形が珍しくない。国頭村浜郷友会の例でも，運動会には地元から貸し切りバスで会場に乗り込んだ，という。また逆に都市から郷里に組織的に行く場合もある。同村宇嘉郷友会の例では会員のほとんどが清明祭（4月の先祖祭）には古里に帰省する。古里には会員を含めたシマの人たちの共同墓があるからで，そこでシマ共同体が祖霊を媒介として「コミュニオン」を体験し，聖なるアイデンティティを確認する。あるいは宮古島下地町上地郷友会の例でも，会員らは盆・正月のほか，ことあるごとに郷里に帰り交流を深めている。とくに製糖期など農繁期には多くの会員が帰郷して援農にあたるなど，地元から感謝される。

さらに物財的交流としては，郷里が台風その他の自然災害を受けたさいの救援のための諸活動，郷里の学校施設改善のための援助などであり，また象徴的連帯はたとえば郷里の歴史や文化財・芸能などの保存・継承，方言・個人生活史の記録・会誌の作成などである。すなわち人的・物財的交流と象徴的連帯を通じて，都市の郷友は郷里の住民との間に不可避の強い結合を創出する。郷友の数は往々にして郷里に残る村人の数よりもはるかに多い。しかし郷友会をチャンネルとして都市住民はそれぞれの郷里に強く帰属している。つまり都市は，郷里に根をもつ精神的出稼人の集住地の観を呈する。M. ウェーバーによれば「中国においては普通，町の住民は出身地の農村共同態に所属する者と見なされた」が，この古代的構造の型が，戦後の占領下の那覇でも再現してきたことは興味深いものがある。

年中行事と郷里の共同体への帰属のほか，郷友会の機能として指摘されるのは，広義におけるメンバーの相互扶助である。それは冠婚葬祭時の助け合い

や，より日常的な個人的な生活における助け合いから，選挙における集票機能にまで及ぶとされ，また共同墓地を建設するといったケースもかなり多い。なかでも郷友会における人間関係が基礎となって「模合」がつくられていることは常態となっている。郷友会の役員どおしの役員模合や，同じ字・小字出身者のシマ模合，同級・同期の模合など，各種の模合グループがあたかも郷友会の細胞のように，その内部を充填している。それらはすべて第1次集団として，人びとを横ならびに結びつける接着剤の役割を果している。

郷友会を中心に都市内部におけるロカリティー構造の一面にふれてきたが，こうした集団が強烈に帰属感をもつ準拠集団たるシマ共同体について簡単にふれておくべきであろう。農村庶民の社会生活の基礎的単位たるムラは，平均80～200戸からなり，一般に広大な山・林・墓地・聖地を含む共有財産を強い基盤としている。人口の流出入の少なかった時代には，ムラの連帯は当然強く，とくにムラ全部が一門中の場合などそれ自体一つの大きな拡大家族のようにはたらいた。しかし町と村の分化が生じ，過疎地域と都会がわかれ，両者の境界があいまいになると，いろいろな形で住民の「帰属」が改めて問題となってくる。一つは過疎のムラで人口流出が甚だしいが，反面出郷者と親等のやや離れたUターン者が続出するような場合，伝統的な共有財産への権利義務関係をどう処理するかが深刻な問題となる。また一つは都市周辺部で「新住民」が増えるとき，土着の旧住民が共有財産への伝統的権利をどう規定しなおすか，が問われる。

たとえば那覇市字国場（旧国場ムラ）は，4種類の住民から成っている。

i） 旧来の土着住民――国場自治会の正規のメンバーで共有財産の主体的継承者。

ii） 戦後，久米島から集団的に移住してきた流入者で，ほぼかたまって居住している。

iii） 各地から分散的に来住した流入者層で，それぞれの郷友会にかかわっている者。

iv） 完全に共同体的なるものから切り離されている孤立した流入者。

このうちⅰ)グループは土着者シマ共同体であるが，周辺の都市化につれ，iii)・iv) グループは急速に増加しても，共有財産との権利関係から自治会には加入しえない。ところによってはそれを処分してしまった地域もあるが，一般的ではなく，こうした新旧住民の混住化の調停がこれからの都市化の一問題となるであろう。本土諸都市の自治会・町内会のイメージは，那覇市の自治には全く妥当しない。いわゆる全員加入の「町内会」的なるものは存在しないのである。こうした点を除けば，自治会の機能・事業は，郷友会のそれとほとんどかわらない。なぜなら原理的には郷友会は自治会の模倣であるからである[10]。

付言すれば「徳州会」という独自の経営方針をもつ医療機関が，一時マスコミの話題になったが，本土人にはその論議の意味がよくわからなかったようである。筆者の推測もあるが，徳之島出身者の郷友会も徳州会を呼ばれているように，郷友の主宰するこの病院チェーンの理念は「営利」「経営」であるよりはむしろ「郷友会」や「模合」なのである。なお自治会および徳州会については別に考察の機会をもちたい。

第7節　沖縄的なるもの

空路で那覇に到着した旅客は，空港ビルの玄関前にバス・ストップを見つけて，発車時刻を知ろうとする。しかし何時何分発という時刻を記したタイム・テーブルはどこにも見当らないであろう。行先の標示は確かにあるのだが，時刻表はなく，空港ビル前でさえそうなのであるから，市内の大抵の停留所にもまず時刻表は示されていない。かつて私が本島北端の辺戸岬を訪れたさいには，時刻表があったと記憶する。もっともこの場合は，バスの本数も一日数本というほどで，間があいているから，空港バスや市内のように，これよりははるかに頻繁に発車する（であろう）所とでは話は全く別である，ということはいえるだろう。そのくらいの（といっても正確にはわからないのだが）頻度ならば，次のバスまで待つ時間は全く気にならないし，気にする方がおかしいの

で，表示する必要はない，ということには，たしかにそれなりの道理がある。本土の大都市のように，5分きざみ・4分きざみといった時刻まであらゆるバス停に詳しく表示しているのも，考えてみれば神経症めいていて異様といえないこともない。

かつてジンメルは次のように書いた。「大都市の生活様式は，あらゆる活動と相互関係とが，はっきりと確定した超主観的な時刻表に，正確に配列されていなければ，とても接続していくとは思えない」と。また「ベルリンのすべての時計が突然狂って，たった一時間でも勝手に動き出してしまえば，すべての経済的その他の取引生活は，長いこと混乱するだろう」と。それはいうまでもなく「きわめて多くの人間がきわめて分化した関心をもって累積することにより，かれらの活動や関係が絡み合い，多岐に分化した一つの有機体となって，まさに寸秒たがわぬ正確な約束と履行なしには，その全体が分解してしまい，どう仕様もない混沌となる」からだ。こうした精密機械のような大都市の機構に，生命を吹込んでいるものこそ貨幣経済である。貨幣経済は「悟性的に計算する経済的利己主義」をもって，その機構を充填している[11]。

われわれの時間体験・時間感覚の，このジンメル的な意味での合理化は，明らかに大都市化・貨幣経済化と並行してあらわれる合理性の制度化・主知主義化の現象であり，いわば時間の商品化現象の指標である。とすれば沖縄，というよりは那覇市における時刻表の不在は，この社会における合理的・客観的ないし普遍的な時間体験の，相対的欠乏を象徴する指標であるということができよう。ならばこの社会では時間はどのような仕方で体験されているのであろうか。少なくとも秒針つきの時計や分刻みの時刻表にあらわされるような手のこんだ人工的な時間は，むしろ特殊な，神経症的な逸脱した時間であることは間違いない。沖縄の時間は，基層的には，より自然的であり，また個別集団的であり，体感的であり，また許容的である。たしかに那覇都市圏は人口70万の実勢を擁する大都市だが，ジンメル的な大都市の性質はやはり相対的ではあるが弱い。末尾に注記したように，琉球大学学生においても，本土出身学生と沖縄出身学生とを比較して，時間感覚にはかなりの差異が認められた[12]。SD法に

よる，東京と沖縄の7項目にわたるイメージの比較において，最大の隔差のひらきを示したのも，「早い ―― 遅い」イメージにかんしてであった[13]。また，ある調査で，本土で就職し数年間生活した後，沖縄に帰ってきたいわゆるUターンの若者に，「生活慣習や人間関係のどんな点に，いちばん ちがいを 感じたか」をたずねたところ，「約束を 守る・時間を 守ること」が最も多くの人に意識された差異であった（56%）。2位は「仕事に対する態度」で39%である。この両項目は，ジンメルのいうごとく，深く関連しあった大都市性要因であろう。その欠乏を沖縄人もまた容易に気づくのである[14]。

時間体験における特性は，沖縄における空間認識についても同様に指摘することができるように思われる。精密な時計と時刻表とが，合理的な時間感覚の制度化をあらわしているように，合理的かつ普遍的な空間感覚の制度化を表象する指標は「地図」を読み，「地図」に 表記する能力，つまり 個別空間の日常体験と，客観的な空間形式との間を，普遍化的方法によって翻訳し関連づける能力慣習の一般化であるといってよい。地図は空間の広がり，形・距離・高低・方向・素材（道路・河川・建造物・山・森林・文化財 など）・用途・交通など，空間に含まれる 一切の 構成要素を，普遍的な 約束に従って 体系的に表現し，個人的な感情をまじえずに，誰にでも正確に伝達しうる方法である。琉球大学生に「はじめての都市を，地図だけを頼りに，自由に歩けますか」ときいてみると，沖縄出身学生と本土出身学生とで，差は大きいとはいえないが，たしかに期待される方向に一貫して存在している。沖縄の人は私の限られた経験によっても，地図を読むのも書くのも明らかに苦手であるように感じられた。それは市井の人のみではない，むしろ最も地図的行動様式に習熟しているはずの市役所の職員なども同様であり，道をたずねると，東と西を左右逆に表現したり，道の長さを長短著しく不揃いに図化したりということが，とても多かった。ということは，沖縄人は日常，時刻表を必要としないと同様，地図を必要とせず，使用も しないのであろう。時間感覚が 自然的・体感的で あったように，かれらの空間感覚も個別的・具体的・即自的であり，たとえば，自宅と職場・学校・一族の家々・聖所などとの間の具体的な知覚に，著しく集中，収斂

しているものと思われる。

ある首里士族の出身者が，親類のつき合いのあまりの因襲的なわずらわしさに困り果てて，首里から離れて転居し，やっといくらか因縁や関係から自分の生活を切離すことができてホッとしているという感想を，訪問して面会したある会社社長が語ってくれたが，転居先はどこかといえば，同じ那覇市内なのである。たしかに首里は王城の地であり，士族にとっては象徴的な意味のある価値空間である。那覇市内とはいえ，別格の一角であるのかもしれない。しかしそれにしても，そこからほんの一歩（車で20分程度）離れただけで，諸関係が一変する。さきに模合の項において関説したように，義理の世界から逃散する先の外国も大阪である。考えてみれば，約400〜600のシマのモザイク的集合としての沖縄社会は，その空間構成からして，空間感覚の基底はまさしく特殊な「シマ」（や間切）自体にあったのである。この空間の感覚の特徴は，世界の範囲が絶対的に狭いということ，そして特殊（particular）であるということにある。これはいささかも価値判断ではなく，全くの事実判断であることはいうまでもないが，ともかく世界（空間）体験における普遍性および全体性の相対的欠乏，逆にいえば特殊・個別的な直接的経験世界への包絡状況のなかに，沖縄的空間感覚の原理を認めることができる。

このアイディアに関して付言したい点が二つある。第1は那覇都市圏の空間的拡大と人口集中，いわゆる都市化は，このような伝統的な空間感覚の制度化という条件の下では，全く感覚的に把握し切れないほど，大規模で急速で，かつ広汎であったであろう。いいかえれば，大都市圏の全域にわたる普遍的な視角からする都市政策・都市計画に向けて，広域行政的・超狭小空間的に自己組織化していくという発想は本格的には成立しにくい。那覇都市圏の限りないスプロール的延長という現実がその証拠であろう。おそらく，多分に想像の域にとどまるが，非西洋の低開発地域において，西洋のソフィスティケートした普遍主義的知識人が，急激な都市化を「過剰」と（価値判断に近く）判断する事由の一つはここにあるであろう。

すなわち沖縄における世界が客観的に，多くの狭小なシマ共同体の，無計画

のモザイク的集積として構成されているのに対し，合理化した西洋では，世界は計画的に組織された諸部分からなるシステムでなければならない。世界は神の国のように一定の摂理の下に組織されていなければならない。都市における郷友会の発達は，この摂理の欠乏の，したがって「過剰」のもう一つの証拠であり，逆にいえば沖縄的空間構成原理の当然の帰結である。ところで時間感覚における自然性とは，時間の商品化の欠乏であったので，たとえば本土の時間が分秒へと断片化され，それらの断片を単位として計算され商品化されるのに対し，ここではより長い姿で経過する。したがってこうした時間空間感覚の制度化は，当然のこととして沖縄における「貨幣・お金」感覚のあり方と密接不可分に関連しているはずである。

貨幣は一般に社会的諸関係の疎外された物象とみなされるが，さきに優良企業の倒産に関して，また模合慣行に関連して触れたように，沖縄における貨幣は人間関係の疎外された形象ではなく，むしろ親密な人間的社会的結合ないしゲマインシャフト的 連帯の媒体・メディアと 考えられているようである。「金の切れ目が縁の切れ目」と思っている人々の目から見れば，沖縄人のお金に対する平均的な態度は，いかにもルーズで安易なようにうつるにちがいないが，全くそうではなく，沖縄の人々は反対に「縁の切れ目が金の切れ目」と考えている。少なくとも理念型的な事態においては，貨幣は特殊主義的な狭い社会空間から疎外された形象ではなく，その内部に統合され根づいた形象である。だからこそ，ゴロゴロ 模合や，ましてや 単純な模合崩れに際して，「総連帯」という共同責任方式が屢々とられ，有責者が信用を失して外国なる大阪に逃亡すれば，再び相互のゲマインシャフト的信頼に基づいた，回復の模合が何度でもくりかえされる。また親睦模合という形態そのものが，貨幣を連帯に内属するメディアとして活用し，相互扶助的私的金融に対して高利を支払いながらも，なおその人間関係を執拗に維持するという態度も，そのような貨幣文化から派生するのである。

以上のような諸特徴は，おそらくわれわれの本土の社会にも，かつてごく普通に根をおろしていた価値体系であるに相違ないと思われる。沖縄の場合，中

国や日本の文化と権力の中心から，まず物理的にはるかに遠く隔たっていたこと，そしてまた薩藩の支配の下に社会文化的にいわば「固定」せられ，相互コミュニケーションへと交流開放する機会が失われてきた等の事情が介在している。狭小なるシマの小宇宙への，空間的な隔絶と孤立とは，時間のなかでの孤立をも現実的なものとし，かくして，自閉的な特殊主義的なシマ共同体からなるモザイク的集積としての沖縄社会を再生産しつづけたのである。

第8節　結　　論

沖縄における都市化と産業化は，常に親族結合とシマ結合を再生産し再強化するというパターンをとりつづけており，それが那覇都市圏のモザイク的社会構造を再現してきた事情である。モザイクをなすそれぞれの共同体のなかには，きわめて強い水平的集団形成が展開し，そのネットワークで物心両面にわたる助け合いを行っている。

先にみたごとく，小売商業・飲食店・サービス業を含む広汎な第3次産業諸層は，都市の全労働力の65%に達し，それはかなりの程度まで，過小農と同じように半就労＝半失業の大きな貯水池となっている。とりわけこれまで述べてきた社会的特質をもつ生業と完全失業との境界は甚だ確定しがたい。沖縄の新聞における求人広告のスペースは本土の新聞にくらべ甚だ少ないが，それは求人や求職が，普通，広告によってでなく，第一次集団のネットワークを介してのみなされるからである。この事態は近代的な統計における，就業でなければ失業という式の処理には全く不適合的な現実である。

周知のとおり沖縄の日本復帰の前後に，米軍基地関係に就労していた多くの勤労者が職を失って，とくに中高年層における失業率を高めたのは事実である。同時に多くの若者は，沖縄の高い失業率に直面し，行政当局によるさまざまの就職あっせん施策[15]の充実の中で，たとえ本土によい条件の職場を得て，数年にわたって沖縄の外で働き生活しても，やがて本土の大都市生活に別れを告げて，再びU・Jターンし，沖縄に永住しようと考えるパターン，すなわち

「一度は本土の生活を経験してみたい，一度は雪を見たい」という一種のイニシエーション慣行としての本土就労におわり，本土に永住すべく沖縄を離れるという志向は甚だ乏しいようである。冒頭に述べたように労働市場は沖縄と本土との間で，ある仕方で仕切られているといってよい。本土から沖縄に帰還する名目上の理由は「家の事情」を中心とするが，真の理由は，以上に述べたような現在の本土のそれとは異なる諸特質をもつ沖縄の文化と社会に，沖縄の人びとが深い愛着とともに同一化し自我包絡していることはもちろん，近代合理的な形の産業化の展開に対抗して，沖縄的なるものによってそれを変質せしめながら，全体としては，いわばゲマインシャフト性の濃厚なバザール性経済のなかで，半就労半失業的な生業を統計的な完全失業に登録しつつ，意外にも悠々たる生活現実を保持しえていることにある。彼我の文化的距離は率直にいってきわめて遠く，容易に架橋することはできないように感じられる。

最後に，以上のように見た場合，冒頭にのべた問題，つまり沖縄における那覇都市圏への人口集中は，「過剰都市化」なのであるか，に答えよう。「過剰」という形容詞は，何が過剰であり何が過剰でないのか，を測定する明確な手段がない以上，厳密な表現としては使用すべきではない，と私は考えている。産業化率と都市化率との相関からの逸脱の一形態について，索出的ないし印象的な形容詞としてなら，かまわないと思う。しかし，実態を多少とも追求してみると，沖縄について述べてきたように，社会文化的世界の全体にかかわる分析を必要とする。それにしても，都市化が過剰であるならば，当然のこととして農村もまたそれ以上に過剰でなければならない，と考えるのが常識というものであろう。にもかかわらず都市化についてのみ“over”の語を使用したのは，欧米のいわば「適正」都市化社会と，それを支える合理世界のイデオロギーからみての低開発世界の都市への第一印象に，概念を与えようとしたからであろう。貧困と 厖大な 人口と 失業とが，たしかに 都市に集中していることであろう。が，それでも農村よりは「適正」なのであり，だからこそ集中するのだと推察される。これを都市の pull がないのに農村の push が生起する過程であるなどと解するのは，甚だ機械的かつ一面的な分析といわざるをえない。こう

した一方的な近代統計にふさわしい「適正」に都市化された方法を，異質な世界に適用するよりも，それぞれの社会の内的な生の現実をしかと注視し，そのなかに，ほかならぬその現実をかくあらしめている法則性をつきとめようとする努力が，先行しなければならないと考える。

註

1）Davis, Kingsley, Urbanization and the Development of Preindustrial Areas, *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 3, No. 1, 1954, pp. 6-25.

2）T. O. Wilkinson, The Pattern of Korean Urban Growth, *Rural Sociology*, Vol. 19, 1954.

3）Sovani, N. V., The Analysis of "Over-Urbanization", *E. D. C. C.*, Vol. 12., No. 2, 1964.

4）I. L. O., *Why Labor Leaves the Land, A Comqaratiue Study of the Movement of Labor out of Agriculture*, Geneva, 1960.

5）Abu-Lughod, Urbanization in Egypt, Present State and Future Prospects, *E. D. C. C.*, Vol. 13, No. 3, 1965, pp. 313-343.

6）Kamerschen, D. R., Further Analysis of Overurbanization, *E. D. C. C.*, Vol. 17, No. 2, 1969, pp. 235-253.

7）拙稿「アーバニゼイションの理論的問題」(『社会学研究』46号，1-33頁，1983，東北社会学研究会刊)。

8）この一件については，新里恵二氏の御教示に負うところ大である。その他にいくつかの経営調査資料等々も参照した。

9）模合のテクニカルな側面については，与那堅亀，『沖縄の模合』沖縄文教出版社，1975，参照。いくつかの金融機関による実態調査もあるが，部内秘資料でここに明示しえない。最も多く引かれるものは，北島照明「沖縄における模合の実態，上下」『商学集志』41-1・2，1972，日大商学部。またこの項の記述については新垣淑哲氏の御教示に負うところ大である。

10）鈴木広編，『過剰都市化の社会学的研究』1981，九大社会学研究室。および，琉球新報社『郷友会』1980，同社刊。さらに戸谷修「心のふるさととしての郷友会」『青い海』1982，12月号。

11）G. Simmel, Die Grossstaedte und das Geistesleben, 居安訳『ジンメル著作集』12，白水社。

12）琉球大学々生はほぼ半数が本土出身者であり，残りが沖縄出身者である。学生約

1000人に対して，態度調査を実施したが，そこから結果の一部を摘記したい。全体の調査結果の分析は，別の機会に報告する予定である。

○問　「どこのニュースに一番関心をもっていますか」

	沖縄のニュース	日本の	世界の	計
沖縄出身者	52.7	12.8	35.4	100.0
本土出身者	16.8	49.5	35.3	100.0

○問　「あなたは友人と会うとき，約束の時間を守るほうですか，おくれたりすることもありますか」

	いつも早く行く	時間内に行く	時には遅れる	いつも遅れる	計
沖縄出身者	14.2	27.0	50.0	8.4	100.0
本土出身者	25.8	37.4	33.2	3.7	100.0

○問　「はじめて行った町を，地図だけで自由に歩けますか」

	全く不自由なし	多少困難	不可能	計
沖縄出身者	47.8	44.2	8.0	100.0
本土出身者	56.3	38.4	5.3	100.0

○問　「どんな人と結婚したいですか」

	沖縄の人と	沖縄以外の人と	どちらでもよい	計
沖縄出身者	42.9	0.9	56.2	100.0
本土出身者	6.3	21.1	72.1	100.0

13）上の注12）と同じ調査で，ＳＤ法により，東京と沖縄のイメージを７項にわたってたずねた結果が，このプロフィールである。

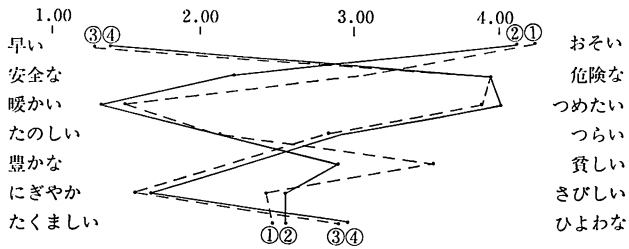

①本土出身者の沖縄イメージ　　③本土出身者の東京イメージ
②沖縄出身者の沖縄イメージ　　④沖縄出身者の東京イメージ

14）松永賢治「本土就職とUターン現象に関する研究」（琉球大学心理学研究室）によれば，「本土は沖縄にくらべて，人間関係や生活の仕方など違いがありましたか。違っていたものに○をして下さい」に対して，次のように回答が分布した。

(1)	時間・約束などに関すること	56.4（%）
(2)	仕事に対する考え方	38.5
(3)	目上の人との話し方	30.8
(4)	余暇の過し方	28.2
(5)	将来のための人生計画のたて方	20.5
(6)	食事の仕方	18.0
(7)	友達関係	12.8
(8)	郷里に対する自慢話	10.3
(9)	違っていたものはない	5.3
		(N＝86)

15）県外就職者に対する援護制度には下記のごときものがある。

県外就職者に関する援護制度

給付金の種類	対象者	支給額
1. 広域求職活動費（雇対法第13条第3号）	安定所の指示により広域求職活動を行う者 支給概算 ○東京……90,000円 （県からの奨励金 18,200円含む） ○大阪……80,000円 （県からの奨励金 16,100円含む）	①交通費……実費支給（船賃，鉄道賃，車賃） 〔往路…飛行機利用（航空賃と船賃との差額を県で負担）〕 ②宿泊料（1泊につき） イ大都市（東京都，大阪市，名古屋市，横浜市，京都市，神戸市）… 6,600円 ロその他の地域…… 5,900円
2. 沖縄広域活動方式	安定所の指示により短期の職場適応訓練（1週間）と上記1の制度を組み合せて行う者	①訓練生には訓練手当を支給する。 ②事業主には訓練委託費を支給する。
3. 移転費（雇対法第13条第4号）	①安定所の紹介した職業につくため居所を変更する者 ②安定所の指示した公共職業訓練を受けるため居所を変更する者（新規学卒者も含む）	①交通費は本人及び随伴する家族について実費支給 ②移転料（世帯 120,700円 単身 60,350円） ③着後手当（世帯 19,400円

		単身　9,700円） ④平均支給額（単身の場合，世帯はその2倍以上） 東京89,000円　大阪82,000円
4. 就職資金の貸付（雇用促進事業団法第19条第1項第7号）	①安定所の紹介により県外の事業所に常用労働者として就職する者 ②安定所の指示により，沖縄県以外の区域で公共職業訓練を受講する者	①扶養親族を有する者 131,000円 ②扶養親族を有しない者 83,000円 ③返還免除…常用労働者（職業訓練の場合は訓練終了後）として2年以上就職した者
5. 職業訓練手当	安定所の指示により，沖縄県以外の地域で公共職業訓練を受ける者（新規学卒者も含む）	①基本手当…1日につき 2,400円又は2,680円 （㊙は基本手当日額表による額） ②受講手当…1日につき 580円 ③特定職種受講手当…1月につき　2,000円 ④通所手当…最高限度額 18,250円 ⑤寄宿手当…　9,200円

注　1. 2. 及び3. の①については学校卒業後1年未満の者は該当しない。
　　4. については学校卒業後6ケ月未満の者は該当しない。